

庁舎整備に関する特別委員会 会議記録

1 日 時 令和7年9月17日（水）午後2時00分開議

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員

委員長	末松裕人
副委員長	飯箸公明
委員	西田善昭
委員	ミール計恵子
委員	岡本優子
委員	鈴木智明
委員	原裕二
委員	高橋伸之
委員	市川恵一
委員	深山能一

4 出席理事者 別紙のとおり

5 出席事務局職員

事務局 長	鈴木 章雄
議事調査課 長	渋谷 奈緒美
議事調査課専門監	高水 伸一郎
議事調査課長補佐	河嶋 宏
議事調査課主任主事	山田 哲矢
議事調査課主任主事	中野 周祐

6 会議に付した事件

- (1) 議案第38号 令和7年度松戸市一般会計補正予算（第6回）
- (2) 閉会中における所管事務の継続調査について

7 会議の経過及び概要

委員長開議宣告
市長挨拶
議事
傍聴議員 嶋村新一議員、湯浅文議員、竹内幸枝議員、
柿沼光利議員、芦田満春議員、
丹呉顕子議員、嶋原舞議員、戸張友子議員、
増田薫議員、DELI議員、岩瀬麻理議員、
松尾尚議員
傍聴者 12人

(1) 議案第38号 令和7年度松戸市一般会計補正予算(第6回)

末松裕人委員長

議案第38号、令和7年度松戸市一般会計補正予算(第6回)を議題といたします。
本件について理事者の説明を求めます。

財政課長

議案第38号、令和7年度松戸市一般会計補正予算(第6回)につきまして御説明いたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,641万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,995億8,369万2,000円といたすものでございます。

初めに、歳出予算から説明いたします。8ページをお願いいたします。

3. 歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費の説明欄、新庁舎管理事業につきましては、市役所の現本館・新館の仮庁舎への移転関連経費及び新庁舎の建設場所を比較検討するプロジェクトチーム関連経費につきまして計上するものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。6ページをお願いいたします。

2. 歳入につきましては、歳出で説明いたしました事業の財源とするもので、第20款繰入金、第2項基金繰入金、第15目庁舎建設基金繰入金につきましては、庁舎建設繰入金を繰り入れまして、これにより同基金の残高は65億7,058万円となる見込みでございます。

新庁舎整備課長

私からは、ただいま御説明のありました議案第38号に関する内容につきまして御説明をさせていただきます。

資料につきましては、お手元配付の右肩、議案第38号参考資料と記載のA4横、3枚物となっております。

それでは、1ページ目を御覧ください。まず、仮移転関連経費の内容について御説明をさせていただきます。今回の補正予算につきましては、現本館・新館の移転に要する令和7年度分の経費について計上いたすものです。

(1) レイアウト検討・設計費用を委託費としてお願いしたいと考えております。この委託費につきましては、借り受ける全ての施設に適用するものでございます。委託費の内容は2本、仮庁舎への移転準備支援業務委託及び仮庁舎設計業務委託でございます。このうち、①仮庁舎への移転準備支援業務予算として3,201万円、内容は仮庁舎内設計に当たり必要となる現庁舎内各所属レイアウト確認調査、文書料等の確認調査でございます。また、②仮庁舎設計業務は、文字どおり仮庁舎内の設計を行うものでございまして、金額は4,059万円であり、両者を合わせまして委託料といたしましては7,260万円となります。

この2本の委託業務の関係でございしますが、①移転準備支援業務の成果として得ました既存調査の調査結果等を活用し、②仮庁舎設計業務において、仮移転先での部署配置設計を行うことを予定しております。

委託期間につきましては、両者とも令和7年11月下旬から令和8年3月末までを想定しております。

また、委託先事業者でございますが、①につきましては、いわゆる什器メーカーと呼ばれる方々。それから、②につきましては、設計会社を想定したものでございます。

次に、(2)を御覧ください。賃借料等でございます。今回補正をお願いしております予算額は、令和8年3月分の賃借料、共益費等でございます。記載の物件①から③につきましては、予算をお認めいただけましたら、10月に契約を予定してございます。賃借期間につきましては、関係法令並びに条例に基づき、今後の新庁舎整備スケジュールを見据えた上で、適切な契約期間の設定を行ってまいります。賃借料につきましては、貸主との協議により、今年度につきましては令和8年3月の1か月分のみ支払いとなりますことから、応分の経費を計上いたしております。

また、①及び②の松戸ビルディングにつきましては、当該施設の借受け予定面積約7,000平方メートルの約7割に当たる面積をこの10月に契約できる見込みでございます。なお、残りの3割分につきましては、貸主との協議終了次第、順次予算のお願いをさせていただく予定でございます。

次に、③の都市総合開発第3ビルに関しましては、今回の契約により、借受けの予定面積全てが確保される見込みでございます。

なお、④の2,200平方メートル分につきましては、現在、貸主との賃貸条件に関する協議中でございます。この協議がまとまり次第、改めて予算をお願いする予定でございます。したがって、今回の補正予算には計上してございません。

次に、最下段の表を御覧ください。ただいま御説明をいたしました(1)及び(2)の詳細を物件ごとに整理させていただきました。今回の仮移転関連経費の合計は、表の右下、黄色の網かけ部分の1億345万円となります。

次に、1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。プロジェクトチーム関連経費です。左上1番、予算の内容について順に御説明いたします。

まず、委託名称ですが、新庁舎整備に係る費用比較等検討業務でございます。

目的についてでございますが、①新庁舎の建設場所について、あらかじめ設定された条件に基づき、主に定量化が可能な建設費、建設までに要する期間を算定し、建設場所ごとのデータとして整理し、比較検討資料を作成いたします。

また、②といたしまして、プロジェクト会合及び市議会に対する説明資料の作成を行うものです。

さらに、③として、比較検討結果として対外的に説明するための資料を作成いたします。

次に、予定される契約期間でございます。本委託事業につきましては、予算をお認めいただきました後、速やかに契約行為に移りますが、契約工期は契約締結後、令和8年3月末日までを見込んでおります。

次に、予算額は3,296万5,000円ありますが、複数事業者からの参考見積りを踏まえ作成したものでございます。

次に、本予算額に含まれます主な業務は、①といたしまして、敷地条件に応じた描画(平面図、立面図)、②として事業手法の検討、概算建設費用、スケジュール等の算定、③としてメンバー選定、資料作成、意見交換記録、報償等プロジェクトチーム運営に係る経費となっております。

また、業者の選定方法ですが、一般競争入札を考えております。

次に、左側下段、2番の事業スケジュールについてです。本プロジェクトチームを含めた費用比較等検討業務の進め方ですが、下段①から④記載のとおりでございまして、今年度内に2回の市民意見聴取並びにプロジェクトチーム会合を開催し、各回の開催までの結果を含めた市の検討状況について市議会に報告し、御意見をいただくという手順で進めさ

せていただきたいと考えております。

スケジュールの概要を右側上段に図でお示しいたしましたので、御覧ください。細かくなりますが、内容を少し御説明させていただきます。

まず、表の1段目は、先ほどお話しいたしました委託業務のスケジュールです。2段目、3段目、4段目につきましては、市民意見聴取からプロジェクトチーム意見聴取、市議会への報告までの流れをお示したものです。本予算をお認めいただきました後、初回プロジェクトチーム会合開催までの間、おおむね10月下旬から11月中旬までの間に、プロジェクトチーム初回のテーマとして予定しております、現地建て替えと移転との比較検討条件に関する素案を市からお示しし、市民から意見を聴取いたします。この聴取方法の詳細につきましては、後ほど御説明します。その後、市の事務局側で聴取した市民意見を整理し、おおむね11月下旬から12月上旬頃を目途に第1回のプロジェクトチーム会合を開催し、比較条件に関する意見をいただきます。その後、市としての考え方をまとめ、12月定例会をイメージしておりますが、市民意見、プロジェクトチーム意見及び市の考え方を整理し、市議会に報告の上、御意見をいただくことを予定しております。

2回目の手順に関しましても1回目同様でございますが、2回目のテーマといたしましては、委託事業者が比較検討結果をまとめ次第、市民、プロジェクトチームからの意見を聴取し、比較検討結果とともに市議会に報告し、御意見をいただく予定でございます。

なお、最終的な新庁舎の立地場所に関しましては、その後の定例会にて当該検討結果等を踏まえた市の考え方をお示しし、市議会にお諮りすることを想定しております。

続きまして、3番を御覧ください。プロジェクトチームについてでございます。

まず、①の位置付けといたしましては、任意の懇談会といたしますが、この理由につきましては、今般の一般質問においても答弁申し上げましたとおり、市役所の位置に関しましては市と市議会が協議・決定するものでありますことから、諮問を行い答申を受けるような条例設置の附属機関はなじまないと考えたものでございます。

また、プロジェクトチームのメンバーにつきましては、地域に利害関係のない学識経験者での構成を想定しており、委託事業者による選定を考えております。

本プロジェクトチームの主な役割でございますが、客観的な立場から自由な御意見をいただくことを想定しており、本プロジェクトからの提言といった類いのものは想定しておりません。

続きまして、4番を御覧ください。先ほど申し述べました市民からの意見聴取方法でございます。オンラインによるアンケートや広報まつど、本市公式ホームページ、市の公共施設でのアンケート用紙記入・投函といった、いわゆるまちの意見聴取のほか、今回さらに、市民の皆様からの意見を直接的に取りに行く取組といたしまして、市の公共施設に都市再生部職員が出向き、来所される市民の方に直接お声がけをし、インタビュー形式で御意見の聞き取りを行うものと考えてございます。プロジェクト会合までの期間も考慮し、一つの施設に1日といった形での訪問が主となりますが、できるだけ多くの市民の方から、市役所の利用者という立場での御意見をいただければと考えております。

次に、5番を御覧ください。この比較検討業務の検討結果の公表についてでございます。令和8年3月に現地建て替えと移転との比較検討結果を市議会に御報告することとなりますが、その後、広く公表・説明を行う機会を設けようと考えております。内容といたしましては、現時点での想定とはなりますが、集客の見込める商業施設等に直接職員が出向き説明を行うオープンハウス形式により、検討結果について公表及び説明を行うことを考えております。

以上が2ページ目のプロジェクトチーム関連経費の説明となります。

最後に、３ページ目を御覧ください。こちらはあくまで参考資料としての位置付けでございますが、仮庁舎の借受け期間通算の費用を試算したものでございます。この表は、借受け期間を、これまでの新庁舎整備完了年度、これまでの整備スケジュールでございます令和１４年度までと想定した場合に、期間通算での総額を試算し、お示しをしたものです。結論といたしましては、表の最右列下段記載のとおり、総額約５３億円となります。また、左から４列目、令和８年度において約１５億円の支出を想定しておりますが、内装・改修工事費、備品購入費、移転費で約９億円を見たものです。実際には、今回の補正予算でお願いをしておりますレイアウト検討や設計業務委託の結果、より詳細な数字が出てまいります。また、庁舎として利用できる最小限度の内装工事、こういったものを試行するなど、今後も経費の仕組みについては考えてまいります。

補正予算に関する説明は以上です。

【質 疑】

市川恵一委員

今回の議案第３８号、仮庁舎の移転に関する補正予算ということで提案をいただきました。まず、私から２点お伺いしたいと思います。

まず１点目、８月２２日の全員協議会で御説明をいただきました、松戸市財政運営の基本方針で示されました事業区分Ａランクにおいてこの新庁舎整備がありますが、その中でもこの事業は上位の事業であると考えてよろしいのでしょうか。まずそこを確認させていただきたいと思います。

２点目、建てる場所は現地、新拠点、それは関わらないで、現市庁舎に来庁する市民や、そこで働く職員の安全面を考慮して、耐震性のある仮庁舎に一旦移転をさせて、不安感を払拭することがまず必要であるという市長の強い思いを本会議の答弁でお聞きいたしました。その点につきましては、我が会派も一定の理解をすることでございます。問題は、これまで説明いただいた中で、仮庁舎の分散化という点と、それから、仮庁舎の年間賃料が大変高額であるため、財源を市庁舎の建設基金から拠出しようとしているところだと思います。分散化につきましては、この後、岡本優子委員から質疑があると思いますので、私からは財源についてだけ質疑をさせていただきたいと思っております。

本会議における議案質疑の答弁で、松戸市庁舎建設基金条例において、市庁舎の建設及び整備に要する資金に充てられる設置目的が定められておりますので、この仮庁舎の移転に係る費用というのは新庁舎整備に向けたもので、これを基金から拠出するということは妥当であるというような答弁をしております。しかしながら、私たちの会派が心配しておりますのは、仮庁舎の賃料等に拠出し続けていくことで、基金が枯渇いたしまして、基金が建設費に充当できなくなって、新庁舎自体が建たなくなるのではないかとということを心配しております。これから年々増加していくだろうと考えられる建設費を考えるに当たって、起債が可能なのは７５％と聞いておりまして、残った２５％の部分にこの基金を充てていくこととなりますので、それでもまだ資金は不足するのではないかなという思いがあります。私たちの考え方として、仮庁舎の賃料等はあくまでも現庁舎の代わりであるということから、経常経費として一般財源から拠出するべきであり、基金は建築費そのものに充当するべきだと私も考えます。このことは多くの議員の皆さんも納得いかないという思いはあると思います。その辺りは多分、執行部はヒアリング等で把握しているのではないかなと思うのですが、何としても来年度以降の財源について再考してほしいと考えておりますが、財源を一般財源という方向に再考するという考え、市長にそのお考え

をぜひともまずお伺いしたいと思いますので、市長にどうか答弁いただけないかと思ひまして質疑させていただきます。

市長

市川恵一委員からの質疑に対して、答弁をさせていただきます。

まず、財政の基本方針の区分Aにおける新庁舎整備の優先順位に関する質疑について、お答えさせていただきます。平成31年3月のいわゆる大型事業に関する決議におきまして、庁舎建て替え、新松戸駅東側地区の土地区画整理事業、そして、ごみ処理施設というのがありましたが、こちらはいずれも優先順位の高い大型事業と整理されております。そのため、市役所の現本館・新館の耐震性確保という喫緊の課題に対し、スピード感を持って対応してまいるという考えでございます。

そして、次に、仮庁舎に係る財源についてでございます。議案第38号参考資料3ページでお示ししております、令和8年度から令和14年度までの7年間に係る賃借料等及び有料駐車場差額負担経費に関する財源につきましては、おっしゃるとおり、一般財源で対応すべきものと考えております。なお、先般の松戸市財政運営の基本方針にてお示ししたとおり、実質単年度収支黒字化3か年計画の改善状況を見極めながら、新庁舎建設時に庁舎建設基金を活用することで財政負担を軽減できるよう、庁舎建設基金の円滑な運用に努めてまいります。

市川恵一委員

何としても早く建築を進めていくということが一番大事なことでと思いますので、討論で詳しいお話はさせていただきますけれども、了解をいたしましたので、どうぞよろしくお願い致します。

岡本優子委員

市長から御答弁いただきまして、先ほど同じ我が会派の市川恵一委員から財源について質疑をさせていただいたところですが、私からは、集約とコストダウンの観点から確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目の集約についてでございます。市の本庁舎は現在でも敷地と敷地以外に4か所と分散化しており、市民の利便性が低下していることは、令和5年5月に公表された市役所機能再編整備基本構想でも現本庁舎の課題として示されております。しかし、今回仮庁舎への移転を行うことになれば、松戸ビルディングの事務所棟、商業棟、都市総合開発第3ビルと、既に貸主との協議がまとまっている物件だけでも3棟と、さらに建物は分散してしまいます。仮庁舎は新庁舎とは異なることは理解します。しかし、仮庁舎であっても、市役所を訪れる市民にとって不便を強いることのないよう、むしろこの機会をチャンスと捉えて、これまで以上に使いやすい市役所を目指すという考え方を持って、できる限り機能の集約を図るべきだと考えております。そこで、この仮庁舎への移転に当たっての市民利便性に配慮した集約の方向性について、現時点でのお考えをお聞かせください。

2点目といたしまして、次にコストダウンについてでございます。先ほどの御説明でも明らかにされましたが、仮に令和14年度まで借り続けるとした場合、約53億円と相当な費用となる見込みとのことでした。仮庁舎を賃借する以上は、ある程度の経費は許容しなければなりませんけれども、家賃だけでも年間約6億円、仮庁舎として使えるようにするための経費にざっと9億円と、相当の金額を要することとなってしまいます。財政状況が厳しいと御説明があった中で、こうした経費を仕方ないとするのは合点がいきません。

少しでも削減する努力を行うべきです。市のお考えをお伺いいたします。

新庁舎整備課長

集約とコストダウンということの2点についてお答えをさせていただきます。

まず、集約についてでございますけれども、御指摘のとおり、先の市役所機能再編整備基本構想におきまして分散化の課題を挙げ、これを新庁舎において解消するということを掲げております。また、今回の仮庁舎の移転により、現時点でさらに3棟を借り受けることから、建物はさらに分散となります。しかし、仮庁舎であっても、できる限りこの課題を解消できるように取り組んでまいります。具体的な機能配置案につきましては、今後検討の上お示ししてまいりますけれども、現時点では仮にととなりますが、大きな面積の賃借を予定しております松戸ビルディングの商業棟、これに対しまして、日頃より市民の皆さんが多くいらっしゃる窓口の部門、これを中心にできる限り集約して配置することや、お客様の動線を考えたレイアウト、こういったものを検討するなど、最大限配慮した設計にしていきたいと思っています。

それから次に、コストダウンについてでございます。賃借料の交渉に当たりましては、市が既に借り受けております物件の賃借条件を参考にしつつ、仮移転に必要なスペースの規模を踏まえまして相手方と交渉を進めておりますが、さらなるコストダウンに向けて継続的に取り組んでまいります。

また、内装工事や引っ越しの経費につきましては、今後実施を予定しております移転準備支援業務や仮庁舎設計業務の中で十分精査しまして、最大限こちらもコストダウンに努めてまいりたいと思っております。

岡本優子委員

御答弁いただきましたけれども、さらに確認をさせていただきたいと思います。

仮庁舎の移転後、今でも分散化がされているので、今でもどこに行ったらいいかわからないというような市民の方が多いのですけれども、さらに間違えてしまう市民というのが必ず発生してしまうのではないかと思います。この場合に、例えば本庁舎から松戸ビルディングまで単に移動を強いるだけでは、市民の負担が増してしまうと思うのです。こうした部分にも配慮すべきと考えておりますけれども、そこで、仮に間違った場所に来てしまった場合の対応を市としてどのようにお考えなのかお聞かせください。

新庁舎整備課長

再度の御質疑にお答えいたします。仮庁舎の御案内といったところに関しましては、事前の周知はもとより、ただいま御指摘ございました、目的の建物とは異なる建物を訪れてしまった方に対する対応方法など、市民の方の利便性を損ねず、気持ちよく市役所の施設を御利用いただける方策を今後よく考えてまいります。よろしくお願いいたします。

岡本優子委員

我が会派といたしましては、先ほど市川恵一委員からも確認がございましたとおり、三大事業の一角であり、喫緊の課題となっております市役所の建て替えは、早期に進めるべきだと基本的に考えております。一方で、今回の質疑の趣旨というのは、本来市役所として考えるべき市民利便性と経費節減について市が十分に認識をして、この仮庁舎への移転を進めるつもりなのかという点で質疑をさせていただきました。繰り返しになりますが、市役所の建て替えは喫緊の課題であります。しかし、市民の利便性や経費節減をお

ろそかにせずに、常に念頭に置いて事業を進めていただきたい、このことを強く申し上げたいと思います。

鈴木智明委員

補正予算書 9 ページ、新庁舎管理事業について伺います。これまで長い時間をかけて現地建て替えと移転建て替えの議論がなされてきました。そうした中、本年 6 月に新市長が誕生し、新庁舎建設の方針に関する白紙撤回が決まり、比較検討プロジェクトの立ち上げが示されました。しかし、同時に、これまで現地建て替えの時だけに必要とされてきた仮庁舎関連の補正予算が上程され、これまで令和 14 年の新庁舎完成までに定期点検で大丈夫とされてきた包帯工法による安全性について不安があるため、仮庁舎に移転したいとの説明がありました。この仮庁舎関連の説明は大きな方針転換であり、これまでの執行部の説明に対する一貫性ととも、その是非を問うものであります。そこで、まず、現本館・新館に施した包帯工法による安全性について、執行部の御認識を改めて伺いたいと思います。

新庁舎整備課長

御質疑にお答えいたします。耐震性が不足します現本館・新館に対しますこれまでの市の対応について、時系列で御説明をさせていただきます。

まず、平成 7 年度に庁舎本館・新館耐震診断業務委託を実施いたしました結果、震度 6 から 7 の地震が発生いたしました場合、倒壊または崩壊する危険性があるとされている構造耐震指標、これは I s 値でございますが、いずれも 0.3 であることが判明いたしました。このため、翌平成 8 年度には庁舎本館・新館耐震補強設計業務委託を実施しましたが、耐震改修工事を実施するためには、新館上部 3 層の解体と制振工法による改修を併せて実施する必要があり、執務環境が著しく低下することから、耐震改修には課題があり、現実的ではないと当時判断をいたしましたものです。このことから、平成 26 年度には階全てが潰れる層崩壊を防止することが大きく期待できる SRF 工法、いわゆる包帯工法を実施いたしました。この包帯工法により、建物の存続、継続使用は別にしても、階全てが潰れる層崩壊を防止することが大きく期待でき、施工箇所の定期点検により健全性が期待できることから、リスクはゼロではございませんが、一定程度のリスク回避はできている旨を御説明してまいりました。この認識につきましては、これまでと変わりございません。

鈴木智明委員

安全性に対する執行部の認識はこれまでと変わりがないと御答弁をいただきました。それでは、今後プロジェクトチームで移転もしくは現地建て替えを検討するとしていますが、その結論を待たずに今回の補正で仮庁舎を検討しなければならない理由は何なのでしょう、お答えください。

新庁舎整備課長

ただいまの御質疑でございますけれども、仮庁舎、現地か、それから移転か、この結論を待ってから仮庁舎への移転を決めるべきではないかと、こういった御趣旨でいただいているかと存じます。これにつきましては、一般質問でも御答弁申し上げましたとおり、こちらは現本館・新館に来庁される市民、そして、そこで働く職員にとっての、耐震性の不足する建物に来る、または働くと、こういった不安感をまずは払拭できるよう、できるだ

け早期に耐震性を有する建物を選定の上、仮移転をしたいと考えたためでございます、このため、今おっしゃっていただいたような、検討を先にすべきではないかという御趣旨であると思うのですけれども、まずはここをやらせていただくと。その上で、同時並行で、今回予算をお願いしておりますプロジェクトを立ち上げ、市民の意見、プロジェクトの意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えている次第でございます。

鈴木智明委員

今の御答弁では、実現可能な機会を逃さないという、そういった今回の補正ということなのですが、仮庁舎に対する説明は、建物の躯体や広さ程度の情報しかまだ詳細は聞けていないところもあります。そこで、それぞれの仮庁舎のI s 値をまず教えていただきたいと思います。また、新庁舎の分散化や狭隘化、バリアフリーなどによる市民サービスのあり方、水害リスクや輸送路の確保など災害対応全般に対する議論、さらにはペーパーレス化への対応など、市役所機能再編整備基本構想の課題認識との整合性についてどのように検討されてきたのでしょうか、お示してください。

新庁舎整備課長

まず、I s 値でございます。今回、仮移転を行う先のI s 値でございます。賃借予定の建物でございますけれども、昭和56年5月以前の耐震基準、これは旧耐震と呼んでおります。これによる耐震性の評価、これはまたI s 値ということになりますけれども、及びそれ以降の耐震基準というのは新耐震というものののですけれども、これ、両方存在しております。いずれの施設につきましても、このI s 値に換算いたしますと0.6、一般的な耐震性を有する建物ということになりますが、0.6相当以上の耐震性を有しますことを貸主に確認させていただいているというものでございます。

それから、現庁舎の課題というところでございます。市役所機能の再編整備基本構想、これは現庁舎の課題を五つということではございます。主に老朽化、分散化・狭隘化、バリアフリー対応不足、それから、耐震性の課題、災害対応と、この五つを挙げさせていただいております。これらの課題の解消でございますけれども、最終的には新庁舎において全てなされるということになっております。ただ、仮庁舎であっても、先ほどもお話ししましたけれども、できる限りこうした課題を解消できるように取り組んでまいりたいと思っております。最大限課題を解消してまいりたいと思っております。

現時点で、これは想定になりますけれども、仮庁舎の移転によりまして、このうち本館・新館における老朽化であったり、耐震性の課題、一部の施設においてはバリアフリーということになりますが、こういったものに関しては、この仮庁舎移転に伴って解消方向に向かうものもあると考えております。一方で、現地に残ります議会棟、別館、京葉ガスビル、竹ヶ花別館と、仮庁舎によるさらなる分散化というのもございますし、先ほども御指摘ございました仮移転期間中の災害対応のあり方というのを、これについては仮庁舎となりますけれども、その対応レベルが低下しないように、危機管理の担当部局とも十分に協議して備えてまいりたいと考えております。

また、ペーパーレスにつきましても、市役所機能の再編整備基本構想の中で、これまでの庁舎が持つ課題というのは5点、それから、今後の庁舎のあり方ということの中で、職員の働き方であったりとか、ペーパーレスといった取組についても示させていただいておりますので、これについても不断の取組を行いまして、仮庁舎であってもそこを止めることなく、引き続き進めていきたいと考えております。

鈴木智明委員

ただいまの整合性の観点などにつきましては理解することができました。

最後に、先ほど市川恵一委員から庁舎の建設基金について意見等ありましたが、我が会派も同様の見解であります。先の本会議で、仮庁舎にも基金を充てることについて、条例の目的に合致しているとの答弁などもあったのですが、やはり厳しい財政状況の中で積み立ててきた基金ということで、この扱いには慎重にならなければいけないと考えております。そういった中で、今後、基金は建設までどれぐらい積んでいけるのか、こういった見解について、もしよろしければ市長からお答えいただければと思っているのですが、お答えいただけますでしょうか。

財務部長

今回、仮庁舎で、今回の補正予算では庁舎建設基金を取り崩させていただきますけれども、今後、先ほど市長からもあったとおり、賃料等については基本的に一般財源でやるべきだということで、残る庁舎建設基金につきましても、今後、一般財源の確保に当たって、予算編成の過程において、市民ニーズや時代の変化など、当初の目的を終えた事業等を整理しながら、そういったことをやりつつ、歳入の確保に努めた上で、仮庁舎に係る基金につきましても、必要に応じて積立てをできるように努力してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

鈴木智明委員

やはり今後の令和9年を見越した財政計画というか、そういった中で今後検討していくということで以前お話があったのですが、基金活用につきましては、やはり公平性の観点だったりとか、将来負担をなくしていくという部分で、建設基金をどういう扱いをしていくかというのが、重複してしまうのですが、やはり大事だと思いますので、ぜひ市長におかれましては、この点御留意いただいて御検討いただきたいと思いますと考えております。

西田善昭委員

今回の仮庁舎移転に伴ういきさつにつきまして、改めて御説明をお願いいたします。これまで前市長の下の説明では、現地建て替えしようにも仮庁舎がないと。そうした中で、最も早期に市役所の建て替えが可能なのは新拠点ゾーン南側敷地の購入ということで、当該用地購入を認めた経緯がありました。今回、市長が代わられまして、仮庁舎を探したら見つかったので仮移転するという話になっております。そこで、これまでの説明に関する経緯、経過等、これまで候補先がなかったということですが、仮庁舎候補先が見つかった経緯について教えてください。

都市再生部審議監

先の令和6年3月定例会、予算審査特別委員会の場合でも御答弁申し上げましたとおり、仮庁舎の検討に当たりましては、通常で考えますと現地建て替えのための必要な仮庁舎である旨を答弁いたしております。さらには、令和6年1月31日の庁舎整備に関する特別委員会における当該段階的整備案の説明と、これに基づく同年3月の定例会での新拠点ゾーン南側国有財産取得費予算の御承認という経過、並びに同年9月定例会での財産取得議案の提案を踏まえますと、最も早期に対応し得る新庁舎整備に向けた準備を進めている段階にあると考えている旨を御説明しております。したがって、現地建て替えを含む仮庁舎に関する選択肢につきましては持ち合わせていないと説明をしてまいりました。

先の令和7年6月定例会の一般質問におきまして、仮移転先の検討を進める旨を答弁いたしました後に、直ちに物件調査を開始させていただきました。具体的な内容で申し上げますと、まずは一般的な耐震性能が確保されていることであるとか、それから、松戸駅周辺で利便性が確保されていること、バリアフリー性能が一定程度確保されていること、市民の利便性をできるだけ損なわずに一定程度集約が可能であること、それから、可能な限り低廉な賃料で早期に確保が可能なことと、こういった点を踏まえて検討してまいりました。同年8月上旬までの間に様々な物件の貸主に対しまして市の意向を打診した結果、現本館・新館分の市が賃借可能な物件の存在が確認できましたことから、先の全員協議会の場で、賃借候補物件として御説明をさせていただいたものでございます。

また、これまで市が仮庁舎として使用可能な施設はないと説明してきた理由につきましては、これまでの物件の状況では、仮庁舎として賃借可能な物件が見当たらなかったものでございます。しかしながら、今回に関しまして、具体的に申し上げますと、松戸ビルディングの商業棟、いわゆるキテミテマツドにつきましては、本年の8月末で前契約者の定期賃借が終了することにより、ワンフロアで現市役所庁舎新館の執務面積の4階分に相当する約3,000平方メートルの執務面積が確保可能であることや、別の階におきましても同じく新館執務面積の2.5階分に相当する面積が確保可能であるということが分かりました。それから、事務所棟につきましても、大規模な改修が必要なく、早期に執務場所として使用できることなど、交渉の過程や現地の確認において判明した、そういった部分がございました。それから、もう一点の都市総合開発第3ビルにつきましても、東葛クリニックの透析病棟として使用されていたものが、退去されて空き物件になったばかりであったというような幸運も重なりまして、こういった御提案をさせていただいたというところでございます。

西田善昭委員

今、御答弁の中にも、最も早期にという視点の下で我々も議論を重ねてきた経緯がございました。我々も早期の建て替えを求める立場から、今回の仮庁舎の移転が新庁舎建設まで最短であると言えるのかという点と、これまで示されてきました新拠点ゾーン南側に移転した場合と、開庁までのスケジュールに変更とか影響とかあるのか、お伺いいたします。

都市再生部審議監

まず、現時点で、これまで市役所機能段階的整備案第1ステップで目途となる令和14年度開庁のスケジュールを後送りにする想定はございません。

それから、最短かというお話なのですけれども、これについては、仮庁舎も含め様々ないろいと検討した結果としてでは、間違いなく最短であると考えてございます。

ミール計恵委員

今、縷々別の委員から質疑がありまして、私は聞こうと思っていたことも聞かれていますので、大体状況は分かりました。一般質問でも聞いています。仮庁舎に移転をするという費用についても、これはやむを得ない命のコストというか、市民と職員の安全を守るというところで、かなりな金額にはなりますけれども、それはしょうがないと考えています。

もう一つのプロジェクトチームなのですけれども、これは一般質問でもお聞きして、先ほども新庁舎整備課長からも御答弁いただいて、私としては条例設置の附属機関であるべきではないかと質問しましたし、先ほども答弁がありましたけれど、そうではなくて任意の懇談会という形だとのことなので、できる限り情報を公表し、状況を公開して、市民と

議会と共有していくということをぜひ肝に銘じていただきたいというところで、質疑なのですけれども。この新たに出た資料だと、プロジェクトチームについては、3番の②でメンバーのところなのですけれども、位置付けは任意の懇談会。②で、メンバーが地域に利害関係のない学識経験者での構成を想定ということで、委託事業者による選定とはなっているのですけれども、そうはいつでも、大体市でこのくらいの人数でとか、想定というか、依頼をかけると思うのですけれども、人数的にどのぐらいで、どういう立場の方がいて、あと、ぜひ女性も入れていただきたいというところがあります。それから、地域に利害関係のないというのは、市民は入れないということなのか、そこも改めて確認したいのですけれども。それと、やはりそうはいつでも、市役所の問題を考えるのに、松戸市に全く土地勘がないとかというのは、位置を考える上でどうなのだろうと思うのです。そこで、例えば都市計画審議会委員の有識者の方とか、そういう人が入るとか、そういう可能性とかはあるのでしょうか。メンバーについてお聞きします。

新庁舎整備課長

幾つか御質疑をいただきましたので、順に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、メンバーの人数というところでございます。人数につきましては、これは大体のこと、今後詳細は決めていきますけれども、今のところでは4名程度と考えています。この理由になるのですけれども、やはり、説明の中でも少し触れさせていただいたかと思いますが、短期間に市民からの御意見、プロジェクトからの御意見と、市議会への御報告といった流れを2回繰り返してまいりますので、やはり会議の取り回しといいますか、そういった意味でも、日程がつかないので開催できませんとか、そういったものについては極力避けたいと思っております。こういったところも踏まえ、やはりこういった人数が適切ではないかと考えております。

それから、どういう立場の方なのかというところでございますけれども、これは8月22日の全員協議会の場で御説明をさせていただいているように、学識といいましてもいろいろございまして、例えば都市計画であったり、まちづくりであったりとか、こういったことに精通した大学の教授の方。それから、あと、コンサルティング業のところ。こういったコンサルティングの研究員の方ですとか、あるいは国等の機関の、やはりこれも研究員の方とかを狙って考えてございます。これはなぜかということにも関わってくるのですけれども、先ほど地域の土地勘というお話もされておりましたけれども、まずは公平性であったり、客観性といったものを大事にしております。したがって、土地勘というのは確かに一つの要素としてはあるのかもしれませんが、やはり地域に利害関係がない方の意見をもらいたいと思っておりますので、客観性、公平性といった観点では、地域に利害関係のない方を選ばせていただければと思っております。

そういったことで、ただ、一方で、今おっしゃっていただいたように、これまでの経過ですとか、地域特性を知っていたほうがいいのではないかという御意見もあったと思います。これは本当にそのとおりだと思います。したがって、こういった方、選ばれましたら、事前にこれまでの経緯、経過ですとか、本市の特徴といったものはきちんと御説明をさせていただく機会を各メンバーに設けまして、きちんと御説明をした上で意見を言っていただくと、こういったことに心がけたいと思っております。

具体的に、都市計画審議会の委員というお話もございましたけれども、特定の審議会委員をとということについては、この場では、申し訳ございませんが、言及できかねるものですから、御容赦いただきたいと思っております。

あと、性別というところでございますが、女性の方はということですが、これは

御意見を踏まえて、今後十分に考えてまいりたいと思っております。

それから、市民の方を入れないのかと。大変失礼しました。2問逃してしまいました。市民の方を入れないのかというところにつきましては、この資料の4番のところにも書いてございますけれども、これは一般質問の答弁でも申し上げましたけれども、特定の方からの御意見と、少数の方の御意見というよりは、私どもの考え方でございますけれども、より広く市民の方から御意見をいただきたいと考えたものですから、こういった形で市民の御意見をいただく機会を設けたいと。さらには、待ちの姿勢ではなくて、直接取りに行くという姿勢でやらせていただきたいと。こういった形でまずは取り組ませていただきたいという思いで提案させていただいてございます。

ミール計恵委員

状況は分かりました。メンバーは大体4名程度で、理由は開催しやすいと、調整が付きやすいということで4名ということで。女性も検討いただけるところで、ありがとうございます。

あと、やはり市民です。市民が1人や2人の少数の意見だからという、いろいろなところにやはり市民の代表って入っていると思うのです。都市計画審議会とか、審議会、懇談会というのも入っていると思うのです。この前、私ちょうど今日同じ時間でやっていますが、松戸市水道事業運営審議会というのをちょうどやっているのですけれども、前回の審議会の時には、ある委員の方が、ぜひ市民の委員を入れてほしいと、できたら2名ぐらいということで。でも、もともと学識の方が3名いて、自治会の町会長の団体の会長とかが2人いらして、市民といえば市民なのですから、いらしても、やはり市民の方も入れてくださいという意見があったのです。ですから、特定のということではなくて、その場において議論を共有して意見を言うという、市民が直接言うということはすごく意味があることと思っています。まだ確定はしていないと思うので、ぜひそれは検討していただきたい。

さらに、市民意見というところでもう一つ確認したいのですけれども、同じプロジェクトチーム関連経費のスケジュール表が出ていまして、2回プロジェクトチームをやると。その直前に意見聴取をやってくださって、そのプロジェクトチームでその意見を公表して、議論に取り入れていくというのはすばらしいと思います。終わった後のパブリックコメントで、形だけというのではない。形だけと言ったら失礼ですけど、そういうように感じるが多かったのも、そうではなくて実際に入れていくということは、すごくすばらしいことだと思います。そこで質疑なのですけれども、市民が意見を言いました。それを1回目のプロジェクトチームで議論します。そのフィードバックをどうやって市民に広めるのか、知らせていくのかと。その上で2回目の意見聴取が深まると思うのですけれども、その辺りというのは何か考えていますか。

新庁舎整備課長

先ほどの説明で言葉が足りなかったら申し訳ございません。これ、意見聴取をさせていただき、まず、市民の方から意見を聞かせていただきます。これについては、事務局である私どもで整理させていただき、まずはプロジェクトの場でお出しする。このプロジェクトも公開でやらせていただきます。したがって、この資料といたしましては、市民の皆様の声というものが公になった状態でやらせていただくと。まずここで公表させていただくということです。それから、プロジェクトチームでさらに意見をもらうといったところの部分で、これもまた整理させていただく。これを市議会の皆様に報告させていただく

と。この市議会の皆様に報告させていただくのも、できますれば公開の場でやらせていただければと思っておりますので。さらにその報告が終わった後は、この結果については、従来からやっておりますけれども、ホームページですとか、可能な限り多岐にわたって公表ができるものを探しまして、そういった形で逐次公表させていただくということを繰り返して、市民の方に一緒に考えていただきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

ミール計恵委員

了解しました。プロジェクトチームを公開で、意見についてももちろん公表していくということで、分かりました。

最後に一つだけ。ここにも4番の市民意見の聴取方法についてということで、従来の意見聴取方法以外にアウトリーチで意見を伺いにいくという、また新たなスタイルを考えていただいて、それはそれで素晴らしいと思います。そこでなのですが、従来型というのも同時にもちろんやっていただきたいというところで、その中の2ポツの広報まつどというのが、この間ずっと私たちが言っていることなのですが、市庁舎問題も適宜、随時広報まつどに載せていただきたいということは、新庁舎整備課長にもお願いしたりしていたと思うのですが、今までほとんどまとまって載ったことがないと思うのです。それは、今後はきちんと掲載してきますよという意向なのか、その辺り確認したいのですけれど。

都市再生部長

今後の市民への公表につきましては、今、ミール計恵委員から紹介がありましたように、広報まつどとか、様々な媒体でしっかりと情報公開に努めてまいりたいと考えております。

末松裕人委員長

審査の途中ですけれども、一度休憩を取らせていただきたいと思います。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時05分

末松裕人委員長

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進めます。ほかに質疑はございますか。

深山能一委員

縷々今の皆さんの質疑といいますか、議事を聞きましたのと、あと、それから、本会議でもいろいろな質疑が出ました。私たちの会派も、賃料が高いのではないかとということ、それから、基金の使い方の関係、それから、集約とコストダウンの関係、それから、工期の関係等々が大きな一つポイントになってくるのかなということで、今聞きたいなと思っていて、それぞれ各委員が聞いていただいて、市長をはじめ御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

そういう流れの中で、今回はどちらかといいますと、市長が代わられた中で、今まで議論してきたこと、その入り口の手前に戻ったのかなという気がしています。それで、賃

料はこれからある意味いろいろな検討をしながら抑えていきますよということ、それから、基金の使い方も含めて、一般財源で充当していけるよう検討していくということ、それから、散らばっているのをなるべく集約しながら、その動きの中で集約をしていくのだと。恐らく今借りた場所というのは、ワンフロア全部を借りているとか、そういうことではないと思うのです。ある意味ばらばらの階層をそれぞれ、例えば30%借りられたり、60%借りられたりとかと、そういういろいろなことがあったりする。それから、この9年間の流れの中で、場所によっては借りていた隣が空いてくるだとか、いろいろなことが想定されるのかなと思うのですが、そういういろいろな動きが出てくると思いますし、今借りている建物も既存で借りている建物も、いろいろな動きが出てくる。それを恐らく先ほどの御答弁では、いろいろな中で集約をしていって、なるべくコストがかからないようにしていきたいというのが執行部のお考えなのかなというのを感じました。そういう意味では、私どもの松戸志政会が少し懸念していたことがおおむね何となく払拭されてきているのかなと思うのですけれども。

そこで、これ、メリット・デメリットがあるかなと思うのですけれども、市長が代わられて、いろいろな意味で命の安全性というのを踏まえた中で、それを一つの大きな物差しとして最初に定義をしていただく流れの中で、市庁舎の関係の今までの議論の一つ入り口の手前に戻ったのかなという思いがありますということで、先ほどお話ししましたがけれども。今までの執行部の説明で、方針が変わった部分に加わって、全体としてはさらによい方向に進んでいくのだよというような答弁に拝聴させていただいていました。そういう中で、市長の答弁あるいは執行部の答弁を踏まえまして、具体的にどの部分がこれまでと考え方が変化して、どのようにいい方向になるのか。あるいは、デメリットがあるのだけでも、こういう形で解決していくのだよという、そういうような考え方といいますか、思いがありましたら教えていただきたいと思います。

都市再生部審議監

まず、仮庁舎に移転することに伴う主なメリットというような御質疑かと思うのですけれども、まず、移転先は一般的な耐震性を有するという建物でございまして、市役所庁舎として耐震性が確保されるというものがまず1点かと思っております。このことで、災害発生時に通常業務への復旧が早くなる見込みがあり、業務継続の視点から、現状に比して望ましい状況となるということを想定しております。それから、この仮移転を契機にいたしまして、各部署がペーパーレス化、それから、デジタル化への意識を一層高め、来るべき新庁舎整備に向けた一つのステップとして取り組むための意識醸成の一助になるのかと考えてございます。それから、建物は分散化いたしますが、窓口機能の集約が最大限図れるのではないかとということでございます。それから、一旦は現在の業務の進め方のまま仮移転となりますけれども、移転期間中に様々な業務改革の検証が可能となってくるのではないかと想定をしております。それから、空調やバリアフリーなど、職場環境は現状よりかなり改善すると見込んでおります。そういったものがメリットと考えてございます。

それから、デメリットという部分でございまして、これに関しましては、様々な、先ほどもいろいろなお話、分散化のお話であるとか、そういった部分も出ましたけれども、そういった部分は可能な限り柔軟に検討いたしまして、可能な限り改善を図っていくと。仮ながらもそういった形が取れる部分は進めていくと考えてございますので、御理解いただければと思います。

深山能一委員

言うほどなかなか簡単ではないかなと思います。その辺りをしっかりやっていただきたいと思います。

高橋伸之委員

先ほど来より、SRF工法によって命は守られるけれども、不安感があってということです。先ほど鈴木智明委員から仮庁舎のIs値の話がありましたけれども、仮にIs値が0.6以上あったとしても、実際に地震が起きた時は、やはり天井ですとか構造物が落ちてくる可能性があると思うのですけれど、仮庁舎の場合にはそういったことが防げるのかということをお考えなのでしょうかということがまず1点目。

そして、それに関連しまして、仮庁舎の件ですけれど、移転先それぞれに現庁舎と同様の機能があるのかと。例えば停電時の非常用電源ですとか、あとは、今、井戸がありますけれど、そういった水の確保なんかも大丈夫なのかとか、そういったこともしっかりと検討しての仮庁舎なのかということ。

それから、またこれも防災の視点ですけれども、恐らく松戸ビルディング商業棟は、市民がより集まる市民課ですとか、子育て関連とか福祉関連の部署が行くのかなと勝手に想像しているのですけれど、そういった場合に、市民がたくさんいるところで例えば災害があったら、下のフロアは民間の商業施設が入っている。そういった民間との連携の中で、本当に災害対応の危機管理というのができるのかと。そういったこともしっかりと考えているのかということをお聞かせいただきたい。

新庁舎整備課長

3点御質疑いただいたかと思いますが、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目、実際に地震が起きた際に、構造物というのですかね、柱とかはりはいいのですけれども、ほかのものが落ちてくる可能性もあるよといった中で、仮庁舎の場合にはそういったことに配慮できるのかというところでございます。今回賃借をさせていただく物件でございますけれども、少なくともその半数はいわゆるスケルトン仕様といたしまして、要は、こちらの意図で内装の部分をいじることができますということで、先ほど御説明の際にも、できるだけ簡素になんて話もさせていただいたところですが、そういったことができる仕様となっております。したがって、貸主とこういった物件については協議の上、今、委員から御指摘いただきましたような状況になりにくくするために、こういった設計が考えられるのかといったことについては、しっかりと今後検討させていただきたいと思っております。御意見として承りたいと思います。

次に、仮移転先のそれぞれが今の庁舎と同じ機能を持っているのかというところでございます。現庁舎につきましては、別館の地下に非常用発電機がございます。同時に、別館の1階に災害対策本部を立ち上げるということになってございます。したがって、庁舎が停電になった際の電力の関係も、一例で申しますと、別館の部分については賄えます。ただし、新館は一部、本館については賄えないと、こういったような、簡単に申しますとそういうような形でございます。こういったことでございますけれども、仮庁舎はどのようなのですかというところではあります。実際問題、災害対策本部は仮移転になった場合でも別館に残るということを想定しておりますので、今、現状を申しますと、災害に対応した電源の確保であったり、上下水道、今、井戸水の話もあったと思いますが、それから、ガスとか空調設備、こういったものを所有者に確認いたしましたところ、まだまだやはり足りない部分もあるのかもしれないというところではあります。ただ、そこについては、今後

詰めていく中で、業務の継続性に配慮して、施設管理者と協議をして、整えられるところについては整えさせていただきたいと思っておりますので。どうしてもやはり賃貸物件でございまして、最初からこちらの希望するスペックに当てはまっているかということ、そうでもないということもございまして。ただし、やはり一番の重視しているところというのは一般的な耐震性を有するところなのだというところで、先ほど説明をさせていただきましたけれども、物件を探していた部分もございまして、今御指摘いただいたものについても今後しっかりと協議して、対応できるところについては対応させていただきたいと思っております。

最後に、やはり市民の方が多く来庁する部署、これは災害発生時にも多くの市民の方がいらっしゃる。職員も当然それに伴って多いということなのですけれども、その部分の災害管理は大丈夫なのかということなのです。やはり、これは確かにお願いしますように、これから機能配置を考える上では、先ほど答弁を申しましたような形で、最も多い賃借面積を持っております松戸ビルディングの商業棟、これを中心に市民窓口部門については集約をということで方向性を申し上げたところではございますけれども、やはり災害発生時のこういった窓口運用に関しましても、災害発生以降の市役所としての業務の継続が十分果たせるように、これもまた危機管理部門とよく話をして、協議を深めまして、こういったものを機能配置案に、計画にも反映していくということで、これから始まります仮移転に備えまして、しっかりとした準備を行っていききたいと思っております。御指摘のことも踏まえまして、しっかりとやっていききたいと思っております。

高橋伸之委員

これからということで了解いたしました。

次に、お金の部分の質疑なのですけれども、令和14年まで借りて53億円かかってしまうということなのですけれども、今後、ビルの所有者の変更などによって、もしくは物価の高騰が今続いていますけれども、社会情勢の変化によって、家賃上昇なんかも考えられるのではないかなど。この数字で本当にいくのかというのを確認したいのですけれども。

新庁舎整備課長

まず、仮庁舎の入居契約というところなのですけれども、これは先ほど御説明の中でも、関係法令などに基づきまして適切な期間を設定させていただくということです。通常の話をお願いしますと、松戸市の場合は長期継続契約というようなことで、5年ないしは10年といったもので契約をさせていただいているというのが一般的なところであると認識しております。こういった契約で行っている間は、家賃の変動というのは基本的にはないということになります。ただし、その後の契約については、改めて所有者との協議事項となる。これはまたこれで事実でございまして。所有者が代わるということも想定の中で御意見をいただきましたけれども、各所有者に確認を行ってございまして、現時点では将来的に手放すことは一切考えていないというような考えをいただいております。

この契約についてなのですけれども、契約書のところで延長については、借主から事前に申出があれば、契約を延長、再契約をすることができるというような条項を入れさせていただくということについては、所有者の了解を得ているというものでございまして。また、仮に所有者が代わったという中で、これについても、従前の契約の内容といったものについては新規の所有者に引き継がれるということについても、事前に確認は内部でさせていただいているというところではございます。

高橋伸之委員

これ、大事な視点なので、仮にとかという話ではないのですけれども、やはり今プロジェクトチームをつくって、現地建て替えか移転かと。その移転先として、相模台の南側の国の土地を買ったわけですが、今回の白紙撤回に関して、国との協議とかしているのかなど。要は、今後のまちづくりに際して、やはり国との連携というのは非常に重要になってくるのに、市役所を建てますと言って買った土地に違うものが建ったら、本当に国、今後、松戸市にそっぽを向くのではないかと心配しているのですけれども、その辺りはどうお考えですか。

新拠点ゾーン整備担当室長

財務省関連の御質疑にお答えします。新拠点ゾーン南側敷地につきましては、国有財産関東地方審議会にて、利用用途を市役所用地として了承いただいた上で購入したほか、相模台地区土地区画整理事業につきましても、権利者である国の同意を得られなければ進めることはできないものと考えております。このことから、新庁舎整備の方針が固まり次第、新拠点ゾーン南側敷地の土地活用も含め、国の御理解をいただけるよう信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。

高橋伸之委員

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後、質疑ではないのですけれども、今年の5月と6月に、船橋市と柏市が病院の要望書というのを国と県に出しているのですけれども、それを見ると、柏市の市立病院なんかは、令和5年の4月に基本設計した時には132億円だったのです。今回、令和7年の1月に施工者選定の時点で293億円。倍以上になってしまっているのです、2年で。船橋市も同じで、船橋市の医療センター、平成31年3月の基本設計290億円。これが令和6年の5月、だから、昨年5月ですが、570億円です。倍ですよ。やはり延びれば延びるほどお金がかかってしまうし、この議論をしているだけで半年は遅れていますよね、はっきり言って。そこら辺りもしっかりとスピーディーにやっていただかないと、やはり命を守ると言っているのに、だらだら続いてしまってもしょうがないので。その辺り、しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

原裕二委員

幾つかあるので、少し分けていきたいと思いますので。

まず、プロジェクトチーム関連経費でお聞きします。目的として、今回、あらかじめ設定された条件に基づき比較検討資料を作ってもらおうと書かれているのですけれども、そのあらかじめ設定された条件、これ、市が考えるのだと思っているのですけれども、まずそこを確認したいのと、それから、設定された条件の中身なのでも、市役所の整備については、前市長が言っていたのは段階的整備案。ということは、第1段階と第2段階で整備をしていくということなのでも、ここで比較する時というのは、第1段階のところで費用とかを比較するのか、あるいは第2段階まで、いわゆる最終形ですかね。そこまで含めた形で比較するのか、その辺りをまず教えてください。

新庁舎整備課長

2点御質疑をいただきましたので、順次お答えします。

まず、比較条件、市民またはプロジェクトチームに意見をいただく。比較条件は誰が考

えるのかという話なのですけれども、こちらは御説明もさせていただきましたが、市で素案はつくらせていただきます。

それから2点目、中身についてということでございます。今、段階的整備案という話もいただいております。まず、比較条件の考え方なのですけれども、客観性ですとか公平性、これを一番大事にしております。市がお手盛りでやったものではないよというところですね。さらに、客観的な意見をいただくというところでございますので、今おっしゃっていただいたような段階的整備案、第1ステップ、第2ステップ、こういったものも全てプロジェクトチームの方、あるいは市民の方にも経過としてお示しをした上で、公平に比較をするためにはどういう条件がいいのか御意見をいただくということでございますので、私から今この場で、どういう形で比較をすることを予定していますといったことについては、申し訳ございませんけれども、言及できないということを御理解いただきたいと思います。

原裕二委員

その部分は理解しました。また、その条件のところなのですけれども、建物を建てるというのは、どこに建てても、同じものを建てれば建設費が一緒なので、周辺の整備の費用であるとかが費用比較のポイントになってくると思うのですけれども、その上で重要なのは、そもそも新拠点ゾーン開発、これが今、棚上げというか、延期というか、されているのですけれども、ここをこのプロジェクトチームでは、新拠点ゾーンを開発するということを前提に条件設定していくのかどうか、そこを教えてください。

新庁舎整備課長

繰り返しになってしまいますけれども、客観性、公平性といったところは大事だと思います。ただ、一つ言えることというのは、建物を建てただけというのは、使うことができませんので、使うことができるということを前提にやはり条件というのは設定しないと、これまた公平性ですとか客観性の面で反してきますので。今いただいた御意見のところも含めましてやらせていただきますけれども、大橋博議員の一般質問にもお答えいたしましたとおり、プロジェクトチームの御意見などもいただきながら、最終的には市議会の皆様とお話をさせていただき決めるということになりますので、この場でどういう条件かというところの言及は避けさせていただきたいと思います。

原裕二委員

特に公平性というところはすごく大事だと思いますので。ともすると今までは、新拠点ゾーン開発をするために道路を整備するのだ。だから、向こう側の費用にするのだということで、市役所の建て替えに費用を含めない。こんなところが見受けられて、そこが市民の人が納得できなかったのではないかと感じています。ですので、その辺りはしっかり公平性が保てるように、例えば何割、何割にするとか、仮にですけれども、そういった形で、後で疑義が生じないように、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に移ります。次は仮庁舎の件なのですけれども、仮庁舎の必要性を念頭にお聞きしたいのですけれども、今までの議論もあるので端的に言いますけれども、これ、今の新館・本館、市役所、地震に対する保険には入っているのでしょうか。

財産活用課長

現在加入している保険でございますけれども、いわゆる火災、風水害、それについては対象になっておりますが、地震は対象となっております。

原裕二委員

分かりました。

続きまして、これ、以前に私の一般質問で、答えがその時ははっきりなかったのですが、仮に大きな地震があった場合に、死傷者が出た場合、市役所の新館・本館は耐震性がないので、もし仮にそういった事故が起きた場合に、市の賠償責任、これというのはあるのかなのか。その辺り、専門家と相談されているということは以前お聞きしました。その結果がどうなったのか、ぜひこの場でお聞きしたいと思います。

都市再生部審議監

市の賠償責任についての関係につきまして御答弁いたします。委員御指摘のとおり、法律家なり、そういった専門家の知見というのを私どもも確認をしておりますけれども、おっしゃっていることに関しましては、やはり仮説の極論に係る法的判断と捉えておりまして、その対応までも現時点で言及することにつきましては、非常に難しいと考えているところでございます。

原裕二委員

言及が難しいということは分かりました。ということは、賠償責任が、例えば包帯工法をやっていて市は努力しているので、これは不可抗力という形で、賠償責任が全然ないのだということであれば安心なのですが、今のお話だと全くないとも言いきれないのかなと思いました。

最後になのですが、こういった耐震性がない建物、しかもそれで包帯工法をやっているのは、新館・本館だけではなくて、男女共同参画センターと図書館、こちらも耐震性不足で包帯工法をやっている。その中で、本館・新館を仮庁舎にするという優先度、どうして新館・本館を先に移すと決めたのか、その理由をまず教えてください。

新庁舎整備課長

優先度ということですが、基本的に優先という考え方というのにも御意見としてはあるのですが、私どもの考え方を御説明しますと、やはり一つは、先ほど来申しておりますとおり、現本館・新館への来庁者及びそこで働く職員の災害発生時に被災するかもしれないと、こういった不安感を払拭するためと、これが一義的なものです。加えて、今回一般質問の中でも答弁を申し上げている部分もありますけれども、災害発生後の市役所業務の継続性の面からも、やはり一般的な耐震性のある建物となるほうが、早期に通常業務を復旧させる上で大事ではないかというところも踏まえまして、こういった御意見をいただいておりますので、早期の仮移転を図るところです。

原裕二委員

業務の遂行の優先性というところがあるというので理解したのですが、それだと、先の一般質問でも、市の事業継続計画、BCPには仮庁舎が入っていませんので、説明がそれだけだときついと正直思います。そこでお聞きしたいのですが、まず、耐震性不足の本館・新館、図書館、そして男女共同参画センター、これのそれぞれのI s値、構造耐震指標の値を教えてください。

建築保全課長

I s 値の大きさについてです。二次診断によると、I s 値ですと数値の少ない順に、新館・本館で0.3、図書館で0.43、男女共同参画センターで0.47となります。指標につきましては、いずれも大規模地震に対して倒壊または崩壊の危険性があるということになります。

原裕二委員

今の説明だと、やはり新館・本館のI s 値が低いということがまず分かりました。それと、このI s 値というのは、以前にも言いましたけれども、経年劣化の指標が入っていて求められる数字なのですけれども、ということは、築年数が古くなってくると、当然コンクリートの中性化、これも進んでくると思うのですけれども、もちろん建物の仕上げや維持管理などの条件によって、その劣化というのは異なってくると思うのですけれども、一般的に築年数が古くなればコンクリートの中性化が進む。ということは、I s 値もよくなる方向ではなくて、当然悪い方向に、低くなっていく方向に進むという考えでいいのかどうか。それと併せて、今の四つの建物、それぞれの築年数、いつ建てられたのか教えてください。

建築保全課長

I s 値を算定するに当たりまして、中性化、それは大きく作用しますので、一般的にはI s 値に対しても、中性化が進めばよくはないという状況でございます。

それと、建築年度、古い順から言いますと、本館が66年経過、新館が55年経過、図書館が52年経過、男女共同参画センターが45年経過ということになっております。

原裕二委員

やはりI s 値とか築年数から考えると、新館・本館、これを仮庁舎に優先して動くというのは、この面からも妥当かと思えます。それと、I s 値、0.3とおっしゃっていますけれども、測ったのがそもそも平成7年なので、それから30年以上多分経過しているので、もしかしたら今、数値がもっと落ちていると考えるのが妥当だと思いますので、やはり急ぐべきだと思います。

【質疑終結】

【討 論】

鈴木智明委員

議案第38号の本補正予算について、会派を代表し討論をします。

これまで新庁舎について長い間議論が行われてきましたが、我が会派は市民の命と財産を守るため、一貫して一日も早い新庁舎建設を訴えてまいりました。同時に、松戸駅周辺まちづくり基本構想が本市で作成されて以降、松戸駅周辺の賑わい創出と併せて、相模台の国有地を活用した新拠点ゾーンにおける一体開発により、ランドマークとなる多機能拠点づくりについて、議会で提案を続けてまいりました。そのまちづくりの起爆剤とされてきたのが新庁舎建設であります。

さらに、松戸市総合計画では、防災拠点となる市役所の建て替えが示され、市役所機能再編整備基本構想では、定性的・定量的視点を取り入れる中、水害リスクや緊急輸送路を

考えた高台の立地が示され、昨年９月には新拠点ゾーン南側の国有地の売買契約の締結が完了したところです。

執行部の皆様には、こうしたこれまでの業務のプロセスを今後のプロジェクトに反映していただき、国との信頼関係の構築を強く求めるものであります。そして、仮庁舎の移転においては、市民サービスの低下がないよう集約化を図り、災害や防犯対策など市民の安全を第一とした対応を徹底していただきたいと思います。

最後に、近年の物価高騰などにより市民生活が逼迫する中、本市行政の経費抑制や計画的な事業実施がますます重要となります。質疑でも述べましたが、仮庁舎については、将来負担をなくすため、庁舎建設基金を充てるのではなく、一般財源から費用を捻出していただくよう、市長に改めて申し添えます。

市民は新庁舎の早期建設を切望しております。一日も早い新庁舎建設を強く強く要望し、会派を代表して本議案に賛成いたします。

市川恵一委員

議案第３８号に賛成をさせていただきます。

冒頭市長より、新庁舎整備については上位に考えておられる事業だということを確認させていただきました。であるならば、一刻も早く市庁舎の整備を実現させていかなければならないと考えております。新庁舎整備について提案ができるのは執行部、つまり市長でありますので、その進め方は新しい市長ということで尊重させていただき、財政運営の基本方針において上位の事業であり、早く建設するという方向性が共有できるのであれば、その事業内容について考え方に少し違いがある部分はお互いに調整をしていきながら、事業進捗には協力していくことが大事であると考えております。反対していけばやはり時間がかかるだけで、私たちの本意ではございません。

財源に関しては、一般財源で対応すると御答弁をいただきました。また、分散化については、利用する市民に御不便をかけないよう方策を考えていくこと、また、コストダウンについては、賃借料交渉について最大限努力して、少しでも減額をしてもらうことを答弁していただきましたので、市民の利便性や経費節減をおろそかにせずに事業を進めていただくをお願いいたしまして、今回の議案には賛成をさせていただきます。

今後も事業進捗に当たり、これから多額の予算や事業を私どもも認めていく以上、責任も共有することになりますので、何かあれば包み隠さず早急にお話をいただき、事業を進めていただきますようお願い申し上げます。

ミール計恵委員

議案第３８号の令和７年度一般会計補正予算(第６回)について討論したいと思います。

今、縷々ほかの委員からも指摘がありました。その点は私も同感です。例えば費用の縮減であるとか、分散化による利便性が落ちるという点は実際そうだと思います。深山能一委員も先ほどおっしゃっていましたが、それを改善するのは、言うは易く行うは難しいというところで、なかなか難しいというところは理解しますが、あと、費用もかかるというところ。ただ、これはやはり、先ほども申し上げましたが、市民と職員の命を最優先にするという考えで仮庁舎を借りるということを決断されているということなので、私はもうやむを得ない費用ではないかと思っていますが、ただ、その縮減には努力してほしいと思います。

あと、いろいろ縷々、これまで言ってきた包帯工法はどうなのだという議論がありましたけれども、ただ、包帯工法は前市長も、財産活用課長なども、何度も耐震性は上がりま

せんとは言っていますので、それは皆さん誰もが御存じ、共有していることなのです。ですから早く建て替えなり耐震化なりということを求めてきたわけで、その方向性が見えてきたというところで評価したい。

それから、プロジェクトチームについては、まず位置、場所について議論をするという点は評価したいと思います。これはずっと私たちも言っていて、どこに行くかも分からないのに議論はできませんということは言ってきましたので、これをまず議論するということは評価できると思います。ただ、条例設置でないというところは疑問はありますけれど、それを担保するように、情報公開、情報の共有というのを徹底してやるというところで、これは理解をいたします。ただ、市民を委員に入れるということは、ぜひ検討していただきたいというところを申し上げたいというところです。

結論としては賛成ということで、ぜひ早く検討していただきたい、進めていただきたいと申し上げて、討論いたします。

原裕二委員

賛成したいと思います。これまでも申し上げていたとおり、自治体の一番守るべきはやはり市民と、それから職員、人の命を守ることだということですからずっと訴え続けていて、その中で仮庁舎の提案もさせていただきました。ですので、今回の提案は、賃料は高いと思いつつも賛成です。市長の御英断には感謝申し上げたいと思います。

深山能一委員

会派として今議案に対して賛成いたします。詳しくは本会議で述べさせていただきます。

【討論終結】

【採 決】

簡易採決

原案のとおり可決すべきもの

全会一致

(2) 閉会中における所管事務の継続調査について

末松裕人委員長

次に、閉会中における所管事務の継続調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本委員会の閉会中における所管事務の調査事項として、庁舎整備に関することを閉会中の継続調査として決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

末松裕人委員長

御異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたします。
書記に審査結果を報告させます。

【書記報告】

末松裕人委員長

以上で庁舎整備に関する特別委員会を終了いたします。

委員長散会宣告
午後3時46分閉会